

広報 かな

KANNA
令和6年
2024
7月号
No.256

主な内容

まちの話題・他 … P2
町のスポーツ・他 … P3
教育委員会情報 … P4
駐在だより … P5
役場情報・他 … P6

ホームページアドレス ● <http://www.town.kanna.gunma.jp>

鮎の友釣り解禁

6月1日(土) 南甘漁業協同組合



まちの話題



高齢者叙勲

令和6年3月25日に満88歳を迎えられた塩沢のさんに旭日単光章が授与され5月15日に伝達式が行われました。

さんは、旧万場町議会議員、神流町初代議会議長などの要職を歴任され、永年地方自治に取り組まれた功績を讃えられての受章です。

心から敬意を表しますと共に謹んでお慶び申し上げます。

町の委員

教育委員会委員

教育委員会委員に
さん（塩沢）が再任されました。

教育委員会は、町の教育行政を処理する機関です。教育機関の管理、学校の組織編成、教材の取扱い、学校教育、社会教育などに関する事務を管理執行します。



固定資産評価審査委員会委員

固定資産評価審査委員会委員に
さん（万場）が再任されました。
は、固定資産評価審査委員会に、固定資産課税台帳に登

録された事項について、納税者より不服申請がある際に審査、決定するために設置されている機関です。



神流町健康推進員の紹介

町の皆さんの健康増進や健康知識の普及、各種保健事業への協力等で活動していただく健康推進員が16名選任されました。次の表のとおりご紹介します。

健康推進員の任期は、令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2年間です。



地区	氏名
柏木	
生利	
万三	
万二	
万一	
塩沢	
黒田	
小平	
相原	
青梨	
船一	
船二	
魚尾	
神ヶ原	
平原	
尾附	

町のスポーツ ニュース

SPORTS

グラウンドゴルフ 大会結果

▽開催日

令和6年5月30日(木)

▽会場

神流町宮地グラウンド

▽参加人数 会長以下36名

▽成績

優勝

(青梨) ※写真中央

準優勝

(生利) ※写真右

第3位

(船子二区) ※写真左

ホールインワン賞 18名

なお、成績上位15名は6月14日(金)に上野村で開催の二老連グラウンドゴルフ大会に出場いたします。



二老連グラウンドゴルフ大会

▽開催日

令和6年6月14日(金)

▽会場

上野村運動公園(上野こ
うづけグラウンド)

▽参加者数

6チーム(30名)

▽成績

優勝 神流町Aチーム

準優勝 上野村Aチーム

第3位 上野村Bチーム

なお、優勝した神流町Aチームは10月31日(木)に開催予定の「ぐんまねんりんピック2024」に多野郡代表として出場いたします。

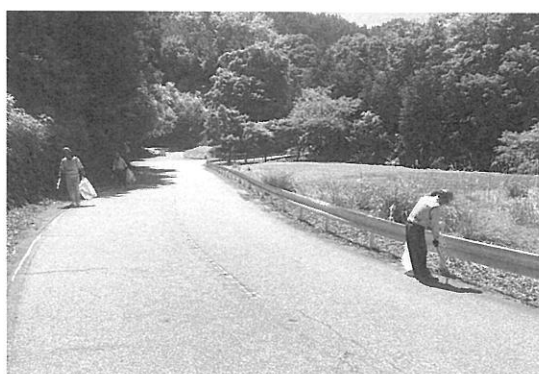


環境美化運動

きれいな町づくり

みんなの力で

5月30日(木) 社団法人群馬県建設業協会による「道路クリーン作戦」が県下一斉に実施されました。神流町内においても当協会藤岡支部の方々が国道沿いを中心にゴミ拾いを行いました。91kgものゴミが集められました。



サマージャンゴ

7億円

1等賞金合わせて7億円
1等5億円、前後賞金1億円

サマージャンゴ

5千万円

1等賞金合わせて5千万円
1等3,000万円、前後賞金1,000万円

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

7月8日(月)同時発売

発売期間 7月8日(月)～8月8日(木)
抽せん日 8月23日(金) (2024年度市町村振興費交付)

※宝くじは、必ずしも当たるものではありません。

宝くじ 公式サイト

宝くじがネットで購入できる!

宝くじ公式サイト

宝くじの収益金は、明るく住みよいまちづくりに使われます

お問い合わせ先 宝くじコールセンター

TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料)

TEL 011-330-0777 (有料)

教育委員会

情報

令和6年度第1回学校運営協議会が4月10日に行われました。

会長	神ヶ原
副会長	埼玉
	万三
	万三
	船一
	生利
	神ヶ原
	魚尾
	小平
	魚尾

学校教育目標（小中学校共通）の承認を行いました。
「ふるさとに誇りを持ち、自らの志を果たそうとする子どもの育成」

この目標に沿う形で、学校の教育活動がすすめられます。



また、学校運営協議会通信「つないで手と手」第13号でもお知らせした通り、小学校の放課後の遊びの時間について、「豊かな遊びでより有意義な時間にした」と「児童だけでは少人数なので、もっと多様な関わりの中で活動したい」との願いを込めて話し合いました。6月の会議でも継続し

て検討していきます。

これまででも神流町学校運営協議会では、万場小学校の朝の登校見守り、中学校の部活動（双葉くらぶ）などについて話し合い、その活動を応援してきました。運動会に向けて、万場小学校の鼓笛隊に地域の方が参加する計画も進んでいます。

●学校運営協議会設置の背景

①子どもたちを取り巻く状況や社会問題の複雑化・多様化により、学校だけでの対応が困難であり、社会総掛かりでの（地域みなさんが関わる）教育の実現が不可欠であること。

②「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」を目標とした新学習指導要領が、小学校では令和2年度、中学校では令和3年度から、本格実施になったこと。

学校運営協議会では、「学校と地域が対等な立場で話し合い」「子どもたちの成長や町の将来についての目

標・ビジョンを共有」します。加えて、子どもたちと町民が一緒に活動する機会について考えていきます。

子どもたちに関わることを通して、集い、つながり、活動する。大人も得意なことを生かす。そうすることで、やりがい生まれ、お互いの存在が活力となり、地域が活性化します。そして、お互いがお互いをより所とするような、持続可能な魅力ある地域づくり・学校づくりを目指します。その礎となる「神流町の子どもは神流町で育てる」、「あなたの存在が誰かの活力になる」、「全ての人が神流町の未来づくりの当事者である」という心持ちがよりよい未来へつながります。

このように、「よりよい学校・よりよい地域・よりよい未来」のための有効な仕組みと考え、神流町では令和3年度に学校運営協議会を設置しました。



文科省資料より

学校運営協議会の機能・役割

①校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること

②学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べることができる

③教職員の任用に関して、教育委員会規則で定める事項について、教育委員会に意見を述べるができる

このことにより、学校と地域住民が力を合わせて学校運営に取り組むことができます。コミュニティ・スクール（学校運営協議会を設置した学校）では、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となつて特色ある学校づくりを進めていくことができます。

学校運営協議会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（第四十七条の五）に定められており、その設置は現行法において努力義務となっています。



令和6年夏の県民交通安全運動の実施



広く県民に交通安全思想と正しい交通ルール・マナーの普及・浸透を図り、交通事故を防止するため、「夏の県民交通安全運動」が実施されます。

● 期間 7月11日(木) から7月20日(土) までの10日間

● スローガン

年間スローガン

家族でも みんなで語ろう交通ルール

サブスローガン 自転車も 止まって確認 まがりかど

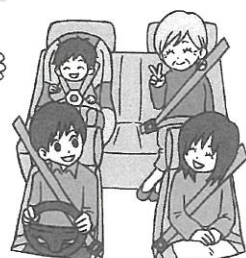


交通安全運動実施中

運動重点

① こどもと高齢者の交通事故防止

② 自転車等の交通安全意識の向上と交通事故防止



交通事故の多くは、「基本的な交通ルールが守られていない」「脇見やばんやりなど運転者のちょっとした不注意」が原因で発生しています。

自転車等を運転される方は、道路を利用する全ての人から「大切な命を託されている」という気持ちを持って、交通ルールと交通マナーを守り、思いやりのある安全運転を心掛けて下さい。

また、昨年神流町では、死亡事故が発生してるため、悲惨な事故が起きないように、運転の際は運転に集中し、シートベルトをしっかりと着用して、事故のない神流町を目指しましょう!!

★駐在所からのお知らせ★

最近、SNSを利用した

投資詐欺・ロマンス詐欺

が相次いで発生しています。

だましの手口は、経済アナリスト、投資家等の著名人から指導を受けられると勧誘される、アプリやサイトに誘導される、アプリ等では利益がでているように表示される、利益の一部(少額)を出金できるなど巧妙になっています。

また、被害の特徴としては、20歳代から50歳代の比較的若い世代の人も被害に遭っていることや、投資名目で資産の大半を投じてしまい、被害額が高額になる場合がありますので、手口を知って被害に遭わないようにしましょう。



役場情報

神流町役場 ☎57-2111

総務課・住民生活課・会計室・産業建設課・保健福祉課・議会事務局

中里合同庁舎 ☎58-2111

教育委員会事務局・中里支所

● どちらに電話をかけても、内線転送できます。 ●

国民年金

「年金ポータル」のご案内

年金ポータルは、年金に関する情報をインターネット上で容易に見つけられるために、厚生労働省が作成したポータルサイトです。このポータルサイトでは自分の日常生活のシーンに合わせたテーマや、年金制度の基本的な仕組みについて、さまざまな関係機関の

ホームページから情報を探すことができます。

専門用語をできるだけ使わずに、図やイラストによる解説でシンプルに説明しており、年金について知りたいことがすぐに探せる「入口」としてご利用いただけます。

年金について知りたいことがすぐに探せる『年金ポータル』をぜひご利用ください。

URL
www.mhlw.go.jp/nenkinportal/



国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態です、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除、猶予となる

「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」がありますので、役場住民生活課窓口で手続きをしてください。申請書は窓口に備え付けてあります。

令和6年度分（令和6年7月分）令和7年6月分までの免除等の受付は令和6年7月1日から開始されます。

また、申請時点の2年1ヶ月前の月分までさかのぼって申請することができます。

失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間がある方はご相談ください。

国民年金保険料免除の申請は、原則として毎年必要です

保険料の免除また納付猶予の申請は原則として毎年必要です。ただし、全額免除及び納付猶予の承認を受けた方が、その申請時に継続を希望している場合は、申請が不要になります。

※失業等を理由とした特例による免除承認であった

場合には、翌年度も申請書の提出が必要です。

今まで全額免除または納付猶予の承認を受けており、継続申請をしていない方、一部免除の承認を受けていた方は、6月で承認期間が切れています。引き続き免除等を希望する場合には申請が必要です。忘れずに申請の手続きをしてください。

▽問合せ先

住民生活課 国民年金担当（内線147）
ねんきんダイヤル
☎0570-051165
（ナビダイヤル）

保育所開放日の

お知らせ

日時 毎週月曜日の午前10時～午前11時まで
（祝日の開放はありません）
対象児 未就園児
内容 園庭・こあら組開放
（水分等は各自持参）
神流町保育所 ☎57-2002

社会福祉協議会情報

子育てサロン

「あそぼう会」

▽日時 8月9日（金）
午前10時～

▽場所 育児プレイルームすこやか（神流町社会福祉協議会）

▽内容 プール遊び・駄菓子屋さん・紙芝居・育児相談・軽食

（水遊び用オムツ・水着とタオル、飲み物をご持参ください）

▽対象者 町内在住の未就学児・小学生まで

▽参加費 未就学児…親子1組につき100円
小学生以上…1人につき100円

▽申込締切 8月2日（金）まで

▽問合せ・申込先 社会福祉協議会
☎58-2781



国民健康保険税のお知らせ

国民健康保険制度は、病気やけがをしたときでも安心して医療を受けられるように、加入者が国民健康保険税を出し合いお互いを助け合う制度です。

近年は、加入者の減少や高齢化、医療技術の進展などにより医療費も増加しております。

将来にわたり国民健康保険を健全に運営し、保険給付を適切に行うため国民健康保険税の税率等は、県が示す「市町村標準保険料率」等を参考に毎年見直しを行います。



令和6年度から、下記のとおり変更となります。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

令和6年度改正

● 支援金最高限度額の改正

● 軽減世帯判定計算式の改正

法改正により国民健康保険軽減世帯判定の計算方法が変わります。

〈令和6年度 国民健康保険税率等〉

保険税	年度	所得割額	均等割額	平等割額	賦課限度額
① + ② + ③		☆1×税率	1人当たり	1世帯当たり	1世帯当たり
① 医療分	R6	7.00%	26,000円	23,000円	650,000円
	R5	7.00%	26,000円	23,000円	650,000円
② 支援分	R6	2.00%	11,500円	6,500円	240,000円
	R5	2.00%	11,500円	6,500円	220,000円
③ 介護分	R6	1.90%	11,000円	6,000円	170,000円
	R5	1.90%	11,000円	6,000円	170,000円

☆1……………令和5年中の総所得金額等－基礎控除43万円

支援分……………後期高齢者医療制度を支援するもので、加入者全員に賦課します。

介護分……………40歳～64歳の介護保険料で、加入している医療保険の中で賦課します。

住民税未申告の場合

国民健康保険の被保険者で前年所得について住民税等が未申告の場合は、正しい国民健康保険税の計算が出来ないため、たとえ軽減対象世帯であったとしても軽減となっておりません。

未申告の方は、速やかに申告を行ってください。

住民生活課 税務係 国保税担当 (内線144)

8月1日から国民健康保険の保険証が変わります

新しい保険証は7月末に郵送いたしますので、お手元に届きましたら記載事項の確認をお願いします。70歳以上の方については、高齢受給者証も兼ねておりますので負担割合も御確認ください。もし、記載事項等に変更があったときは、現在診療を受けている医療機関に必ず再提示してください。

また、国民健康保険（国保）に加入していないはずなのに、国保の保険証が届いてしまった場合は、国保資格喪失の手続きがされていない可能性がありますので、持っている保険証を持参のうえ届出をお願いいたします。

なお、有効期限切れの保険証の回収は行いませんので、各自で処分してください。その際、文字が小さく見づらいたと思いますが、古いものと新しいものをお間違えのないようお願いいたします。

令和6年12月2日以降、保険証は新たに発行されなくなりますが、有効期限まではそのままご利用いただけます。

限度額適用認定証

・ 標準負担額減額認定証

の更新時期です

「限度額適用認定証」、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限は、毎年7月31日までです。更新が必要な場合は、8月1日以降に役場本庁舎国保窓口または中里支所窓口で手続きをお願いします。

手続きに必要なもの

- 減額認定証等（持っている人）
- 本人確認ができるもの

● 国保被保険者証

限度額適用認定とは………病院で支払う一部負担金が、所得に応じた限度額までになります。

標準負担額減額認定とは…住民税が課税されていない世帯の方は、入院時の食事代が減額になります。

※マイナンバーカードを保険証として利用している場合は、限度額適用認定証等がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払が免除されます。

問合せ先

住民生活課

国保係（内線146）

後期高齢者医療制度

被保険者証を更新します

8月1日から保険医療機関でご提示いただく「後期高齢者医療被保険者証」が新しくなります。新しい被保険者証の色は「みどり色」です。今までの被保険者証は8月以降ご使用できなくなりますので、新しい被保険者証を7月中にお手元に届くように郵送します。被保険者証が届きましたら、住所・氏名等を確認してください。有効期限が切れた古い被保険者証はご自分で破棄してください。12月2日以降、被保険者証は発行されなくなりますが、12月1日以前に発行された保険証は有効期限まで使用できます。保険証の一斉更新は今回が最後になります。

限度額適用・標準負担額減額認定証について

住民税非課税世帯の被保険者は「限度額適用・標準負担額減額認定証」を保険医療機関で提示すると、ひと月の同一保険医療機関等での支払いが高額になる場合、該当する所得区分の自己負担限度額までの支払いに抑えられ、入院したときの食事代も減額されます（注1）。支払が高額になる可能性のある方で証が必要な方や、入院される方は、お住いの役場で申請手続きをしてください。

なお、次の条件全てに該当する方は、交付申請手続きを省略し令和6年8月1日から令和7年7月31日まで使用できる限度額適用認定証を新しい被保険者証に同封します。

① 前年度に限度額適用・標準負担額減額認定証の交付を受け現在も該当している方（注2）

② 令和6年度も引き続き住民税非課税世帯である方

（注1）入院時の食事代は、入院するときに認定証を提示しないと減額の対象になりませんのでご注意ください。

（注2）現在も該当している方とは、後期高齢者医療保険の資格を喪失していない方や住民税課税世帯に変更となっていない方です。

● 問合せ先 ●

住民生活課 国保係 後期高齢者医療担当（内線145）
群馬県後期高齢者医療広域連合 ☎027-256-7171

●令和6年度●

介護予防サポーター養成研修のご案内

「住み慣れた地域で、元気に楽しく暮らしたい」という希望は、誰もが思うものです。地域の皆様が元気であるためには、介護予防への取り組みが大切です。

介護予防の活動を行おうとする方や、介護予防事業にボランティアとして活動したい方などを対象に、知識や技術を身につけて頂く研修です。

この研修では、歯科衛生士による歯科講話や、管理栄養士による栄養講話、大学教授による筋力トレーニングの方法など学びます。

内容は分かりやすく、自身の介護予防・健康づくりにも役立てることができますので、ぜひご参加下さい。

場 所 藤岡市教育庁舎3階

藤岡市藤岡1485番地（総合学習センター北東部）

日 時 1日目 8月5日 午前9時30分～午後3時

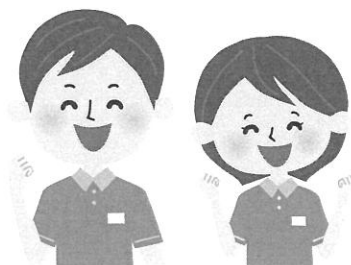
2日目 8月6日 午前9時30分～午後3時

3日目 8月7日 午前9時30分～午後0時

参加費 無料（昼食を持参して下さい）

持ち物 筆記用具、マスク

その他



3日間すべての受講が介護予防サポーターとしての要件となっております。

予定が変更になる可能性があります。

受講申込後に各自で直接会場に行き頂くことを基本としていますが、会場に行く手段がない場合はご相談下さい。

◎ 問合せ・申込み 保健福祉課 地域包括支援係（内264） ☎ 57-2111（先着順）

申込みは7月16日（火）までにご連絡をお願いします。



男性のための料理教室 参加者募集

神流町食生活改善推進協議会（通称：食改推）では、「男性のための料理教室」を開催します。料理は苦手…、挑戦したいけど難しそう…と思っている男性の方も、この機会に料理に挑戦してみませんか？たくさんの方のご参加をお待ちしております！

日時：8月31日（土）10時30分～13時30分頃（受付10時～）

場所：神流町保健福祉センター（中里診療所隣）

対象：町内在住の成人男性 料理が苦手な方、一人暮らしの方など大歓迎！

内容：健康ミニ講話、調理実習

持ち物：エプロン、三角巾、手拭き用タオル

参加費：500円

申し込み：8月16日（金）までに下記までご連絡ください。（先着8名）

神流町役場 保健福祉課 保健係
☎57-2111



予定
メニュー

- 大葉のつくねバーグ
- みょうがと夏野菜のマリネ
- みそ汁（乳和食）
- サイダーの寒天ゼリー

多野藤岡広域市町村圏振興整備組合

消防職員採用試験要項

令和6年度消防職員採用試験を実施します。

■試験案内配布

7月10日(水)から多野藤岡広域市町村圏振興整備組合消防本部総務課で配布
(平日 午前9時00分～午後5時00分)

試験案内の郵送を希望する人は、140円切手を貼った返信用封筒(角形2号)に本人の住所・氏名を明記して同封し、下記の住所まで

〒375-0024 藤岡市藤岡982番地 多野藤岡広域市町村圏振興整備組合消防本部総務課
※ホームページからダウンロードできます。(7月10日(水)から)

■採用予定日

令和7年4月1日

■資格

日本国籍を有し、地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない人

■受付期間

8月1日(木)～14日(水) (平日 午前9時00分～午後5時00分)

直接または郵送で消防本部総務課へ提出(8月14日の消印有効)

返信用封筒が必要となります。(84円切手を貼った長形3号封筒に住所、氏名を明記)

■試験日(第1次試験)

9月22日(日) 教養試験、適性検査

■試験日(第2次試験)

第1次試験合格者を対象に実施します。(10月中旬から下旬を予定)

■試験会場

多野藤岡広域市町村圏振興整備組合消防本部

■試験区分・採用人数・受験要件など

● 消防職員A(若干人) ●

4年制大学を卒業(令和7年3月卒業見込み可)し、平成10年4月2日～平成15年4月1日に生まれた人(22歳～26歳)



● 消防職員B(若干人) ●

高等学校を卒業(令和7年3月卒業見込み可)し、消防職員Aの学歴資格に該当しない人で平成10年4月2日～平成19年4月1日に生まれた人(18歳～26歳)

【共通】

- ・藤岡市、上野村、神流町、高崎市(吉井町区域)の勤務地に通勤可能な人
- ・普通自動車運転免許証(AT限定を除く)を所持(令和7年3月31日までに取得見込み可)
- ・職務遂行に必要な身体が健全であること
- ・両眼視力0.8以上かつ一眼それぞれ0.5以上(矯正視力を含む)で赤、青、黄の色彩識別が可能な人
- ・聴力が正常な人

問合せ先

多野藤岡広域市町村圏振興整備組合消防本部 総務課 ☎0274-22-4838

公立藤岡総合病院の職員募集

公立藤岡総合病院は、職員を募集します。

申し込みは、締め切り日までに、必要な物を同封して、〒375-8503藤岡市中栗須813の1 公立藤岡総合病院総務課（☎0274・22・3311）へ。提出書類は同病院のホームページからダウンロードしてください。



診療放射線技師（令和7年4月採用）

- 選考日＝令和6年8月31日（土）
- 応募資格＝資格免許を持つ人か、令和7年に実施される国家試験で取得見込みの人で、地方公務員法の欠格条項に該当せず、平成7年4月2日以降に生まれた人
- 募集人数＝2人
- その他＝採用内定者で免許を取得見込みの人は、免許取得が採用条件。採用は、令和7年4月1日予定です。
- 必要な物＝採用試験申込書・調査票、資格免許証の写し（来年3月卒業見込みの人は卒業見込証明書と成績証明書）
- 締め切り日＝8月9日（金）必着

言語聴覚士（令和7年4月採用）

- 選考日＝令和6年8月31日（土）
- 応募資格＝資格免許を持つ人か、令和7年に実施される国家試験で取得見込みの人で、地方公務員法の欠格条項に該当せず、平成7年4月2日以降に生まれた人
- 募集人数＝1人
- その他＝採用内定者で免許を取得見込みの人は、免許取得が採用条件。採用は、令和7年4月1日予定です。
- 必要な物＝採用試験申込書・調査票、資格免許証の写し（来年3月卒業見込みの人は卒業見込証明書と成績証明書）
- 締め切り日＝8月9日（金）必着

事務職員（令和7年4月採用）

- 選考日＝令和6年9月22日（日）[1次試験・大卒程度]
- 応募資格＝地方公務員法の欠格条項に該当せず、平成7年4月2日以降に生まれた人
- 募集人数＝2人
- その他＝採用は、令和7年4月1日予定です。
- 必要な物＝採用試験申込書・調査票、来年3月卒業見込みの人は卒業見込証明書と成績証明書、卒業されている方は、卒業証明書
- 締め切り日＝8月30日（金）必着

職業訓練（ハロトレ）説明会

ハローワークでは職業訓練に興味がある方を対象に毎月職業訓練説明会を開催しています。

無料で職業訓練が受講でき、支給要件を満たせば、月10万円の生活支援の給付金を受給できます。ハローワーク窓口まで、お気軽にお問い合わせ下さい。

ラインで職業訓練のほか、面接会やセミナーなどの情報も配信中です。ぜひお友達登録をお願いします。

説明会日程

- ・7月19日（金）
- ・8月9日（金）
- ・9月20日（金）



時間 午後2時30分～3時30分

場所 ハローワーク藤岡 2階会議室 ID「@zcw8545h」

問合せ先 ハローワーク藤岡 ☎ 0274-22-8609



議会だより

令和6年
第2回臨時会

5月9日(木)

専決処分

- 神流町税条例の一部を改正する条例〈承認〉
- 神流町国民健康保険税条例の一部を改正する条例〈承認〉

議案

- みかば高原オートキャンプ場条例の一部を改正する条例〈可決〉
- 財産の取得〈可決〉
- 神流町固定資産評価審査委員会委員の選任〈同意〉
- 神流町教育委員会委員の任命〈同意〉

令和5年度一般会計補正予算及び特別会計補正予算
(専決処分・承認)

(単位:千円)

種類		補正額	総額
一般会計(第12号)		224,499	3,012,095
特別会計	国民健康保険事業(第5号)	△45,302	321,525
	後期高齢者医療(第3号)	58	50,304
	万場診療所(第4号)	△316	81,175
	直営中里診療所(第4号)	△3,407	64,674
	介護保険(第4号)	△47,645	487,793
地域活性化施設(第5号)		△5,760	89,953

5月議員活動日誌

1日	100歳長寿者慶祝訪問 (議長)
3~5日	鯉のぼり祭り 総務常任委員会 議会運営委員会 議会全員協議会 第2回議会臨時会
9日	総務常任委員会 議会運営委員会 議会全員協議会 第2回議会臨時会
15日	叶山鉦山大山祇神社祭典 (議長)
16日	総務常任委員会 町村議会議員・副議長研修会
21日	神流マウンテンラン&ウォーク実行委員会(議長)
23日	商工会通常総会(議長・産建委員)
24日	県町村議会議員会理事會
29日	県町村議会議員会臨時総会(議長)

議会だより編集委員会

委員長 齋藤 誠
副委員長 黒田 武
岡宮 秀明
今井 靖

群馬県森林組合連合会木材市況

令和6年6月19日施行

樹種	長級	径級	高 値		平 均 値		前回比	出品量	販売量	落札率
			m㊤	石㊤	m㊤	石㊤				
杉	3.00	10~13	7,800	2,200	7,800	2,200	300	5,567	5,567	100.0%
		16~18	10,880	3,000	—	—	—	0,308	0,000	0.0%
		20~28	12,880	3,600	—	—	—	2,021	0,940	46.5%
	3.65	20~上	7,800	2,200	—	—	—	0,000	0,000	—
		10~13	9,300	2,600	9,300	2,600	-60	5,016	5,016	100.0%
		16~20	10,000	2,800	9,920	2,800	-1,470	119,980	89,720	74.8%
	4.00	22~28	10,900	3,000	10,220	2,800	-340	116,934	70,776	60.5%
		30~上	10,600	2,900	9,990	2,800	180	75,738	41,622	55.0%
		6.00	16~28	16,720	4,600	15,790	4,400	3,220	9,163	9,163
	その他の杉							30,883	21,727	70.4%
杉 合計							366,735	245,656	67.0%	
桧	3.00	16~28	14,000	3,900	14,000	3,900	—	2,691	1,990	74.0%
		10~13	9,220	2,600	9,220	2,600	—	8,658	8,658	100.0%
	4.00	16~20	17,500	4,900	17,500	4,900	-1,000	68,366	52,406	76.7%
		22~28	14,810	4,100	14,810	4,100	—	21,734	6,250	28.8%
		30~上	15,810	4,400	—	—	—	1,698	0,000	0.0%
	6.00	16~20	18,760	5,200	18,760	5,200	—	1,607	1,607	100.0%
		その他の桧							14,291	13,100
桧 合計							119,045	84,011	70.6%	
赤松	4.00	18~28	8,000	2,200	—	—	—	0,000	0,000	—
		30~上	8,000	2,200	—	—	—	2,126	0,000	0.0%
	その他の赤松							—	—	—
赤松 合計							2,126	0,000	0.0%	
唐松	4.00	5~13	9,000	2,500	—	—	—	0,000	0,000	—
		14~16	8,500	2,400	—	—	—	0,204	0,000	0.0%
		18~28	13,500	3,800	—	—	—	18,210	0,000	0.0%
		30~上	13,500	3,800	—	—	—	10,550	0,000	0.0%
	その他の唐松							—	—	—
唐松 合計							28,964	0,000	0.0%	
その他の樹種							7,542	0,706	9.4%	
総 合 計							524,412	330,373	63.0%	

市況 本格的な夏を前に暑さが厳しくなってきた中で行われた今回の市は、杉3・0m中目材は、若干値下げとなったが、高値で取引きされている。杉4・0m柱材は、大幅な値下げとなったが、ほぼ完売となった。杉4・0m中目材は、若干値下げとなった。杉4・0m上材は、保合いで推移しているが、依然として入札枚数は少ない状況です。松4・0m上材は、大幅値下げとなった。松4・0m18cm上曲材は、応札がなく厳しい状況です。入荷量は減少傾向ですので少しでも多くの出荷のご協力をお願い致します。

24時間健康テレホンサービス

☎027-234-4970をダイヤルすると
約3分間の健康講話が聞けます。

2024年 7月

月曜日	胸のいたみ
火曜日	電動歯ブラシ
水曜日	痛風
木曜日	更年期と鬱
金曜日	放射線とは何ですか?
土・日曜日	口呼吸VS鼻呼吸

直接相談タイム
次の日にちの時間帯にダイヤルすると
直接医師が電話に出ます。
(トラブル防止のため、お名前・電話番号を伺います。)

4日(木) 歯科 午後7:30~8:30

一群馬県保険医協会一

7月 令和6年 今月の予定表

○：診療日 ×：休診日 △：半日診療



万場診療所						
☎57-2018						
外来診療受付時間：午前8時半～11時半 変更時はケーブルテレビ等によりお知らせいたします。						
日	月	火	水	木	金	土
	1 ○	2 ○	3 ○	4 ○	5 ○	6 ○ 土曜診療 (午前のみ)
7 ×	8 ○	9 ○ 夜間外来日 午後7時より	10 ○	11 ○	12 ○	13 ×
14 ×	15 × 海の日	16 ○	17 ○	18 ○	19 ○	20 ○ 土曜診療 (午前のみ)
21 ×	22 ○	23 ○	24 ○	25 ○	26 ○	27 ×
28 ×	29 ○	30 ○	31 ○			

● 今月の夜間外来実施日は
7月9日(火)午後7時からです。

中里診療所						
☎58-2201						
診療時間：午前9時～12時(受付 午前8時半～11時半) 午後2時～5時(受付 午後1時半～4時半)						
日	月	火	水	木	金	土
	1 ○ 午前	2 ○ 午前 午後	3 ×	4 ○ 午前 午後	5 ○ 午前 午後	6 ×
7 ×	8 ○ 午前	9 ○ 午前 午後	10 ×	11 ○ 午前9時半 から	12 ○ 午前 午後	13 ×
14 ×	15 × 海の日	16 ○ 午前 午後	17 ×	18 ○ 午前 夜間	19 ○ 午前 午後	20 ×
21 ×	22 ○ 午前	23 ○ 午前 午後	24 ×	25 ○ 午前9時半 から	26 ○ 午前 午後	27 ○ 土曜診療 (午前のみ)
28 ×	29 × 休診	30 ○ 午前 午後	31 ×	●夜間診療：18日午後5時～7時 ●土曜診療：27日午前9時～12時		

●第2、第4木曜日の診療開始時間が9時半からになります。
●月曜日と木曜日の午後に受診したい場合は、電話連絡をお願いします。
●発熱や風邪症状がある方は、来院前に診療所に電話して下さい。
●7/29(月)は休診です。

神流町歯科診療所						
☎57-2019						
予約制です。診療受付は終了30分前まで。往診します。予約・問合せはお電話にて。 診療時間：午前8時半～12時・午後2時～6時半(金曜のみ午後は3時～8時)						
日	月	火	水	木	金	土
	1 ○	2 ○	3 △	4 ○	5 ○ 午後8時 まで	6 ○ 午後6時 まで
7 ×	8 ○	9 ○	10 △ 午前のみ	11 ○	12 ○ 午後8時 まで	13 ○ 午後6時 まで
14 ×	15 × 海の日	16 ○	17 △ 午前のみ	18 ○	19 ○ 午後は 4時から 8時	20 ○ 午後6時 まで
21 ×	22 ○ 午後4時 まで	23 ○	24 △ 午前のみ	25 ○	26 ○ 午後8時 まで	27 ○ 午後4時 まで
28 ×	29 ○	30 ○	31 △ 午前のみ			

● 診療時間が変更となることがあります。
最新情報はケーブルテレビでご確認下さい。

ごみ収集						
住民生活課 環境衛生係 ☎57-2111 (内線 144)						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2 可燃	3 新聞・雑誌	4 金属・アルミ	5 可燃	6
7	8	9 可燃	10 段ボール	11 危険物	12 可燃	13
14	15 海の日	16 可燃	17 布・革	18 金属・アルミ	19 可燃	20
21	22	23 可燃	24 ペットボトル	25 危険物	26 可燃	27
28	29	30 可燃	31 新聞・雑誌			

※都合により予定が変更になる場合があります。

まちの人口と世帯			
令和6年5月末 現在			
人口	1543人(2)	0～14歳	50人(-1)
男	742人(1)	15～64歳	511人(4)
女	801人(1)	65歳～	982人(-1)
世帯数	872世帯(4)	高齢者比率	63.64%
()内の数字は、前月との比較数 資料：住民基本台帳			

今月の納付	
科 目	納 期
固定資産税 2期 国民健康保険税 1期 後期高齢者医療 保険料 1期	7月31日(水)
合併処理浄化槽使用料(7月分) 町営住宅使用料(7月分) 高齢者住宅使用料(7月分)	7月25日(木)
納付は、口座振替が便利です	

戸籍の窓			
令和6年5月 届出分			
おくやみ - 敬称略 -			
死亡者	年 齢	届出人	行政区
	88歳		麻生
	87歳		万三
	81歳		魚尾
	84歳		万一
	89歳		西部
※この欄に掲載を希望しない方は 窓口にお申し出ください。			



撮影場所 西御荷鉾山

見た目が妖怪の「目玉おやじ」のようで、別名「ユウレイタケ」とも呼ばれる。葉緑素を欠いているため、植物体の大部分が白色で、姿が竜にみたてて「銀竜草」の名がついたようです。光合成できないため、栄養分は菌類から栄養を奪って生きる「菌従属栄養植物」で、ベニタケ類の菌糸から栄養を得ている。光を必要としないため、暗い森の中でも開花できる。

万場三区

神流町図書館開館

夏時間

5月～9月

【火曜日～土曜日】

午前9時～12時

午後1時～5時30分



新刊 問合せ先

☎0274-57-2364

★ 神流町図書館 ★

新刊の紹介



大人向け



- からだにやさしい麴こんだて 阿部 かなこ
- 家族解散まで千キロメートル 浅倉 秋成
- 佐渡絢爛 赤神 諒
- コーヒーにミルクをいれるような愛 くどう れいん
- あなたの大事な人に殺人の過去があったら どうしまか? 天祢 涼
- 川崎警察真夏闇 香納 諒一
- ゆうびんの父 門井 慶喜
- 二人目の私が夜歩く 辻堂 ゆめ
- 閉じた海 松本 清張
- 女の国会 荒川 帆立



子ども向け



- はりねずみのルーチカ たまごのあかちゃんだーれだ? かの ゆうこ
- ふしぎな図書館と消えた西遊記 廣嶋 玲子
- もったいないばあさんのおばあちゃん 真珠 まりこ
- きみとぼく 谷口 智則
- チューリップさいた よしむら めぐ
- へんしんヒーロー あきやま ただし
- あなたの言葉を 辻村 深月
- しょうぼうじどうしゃのあかいねじ たるいし まこ
- ねじまきバス たむら しげる
- 「ぼくのおかあさん」2ねん1くみすぎしたげんき 大島 妙子
- パンダのおさじとふりかけパンダ 柴田 ケイコ



雑誌

・クロワッサン

・LDK



図書館にはたくさんの本があります。ぜひ、お越しください。車でお越しの際は、専用駐車場かまちなみ駐車場をご利用ください。